暗号資産の各国の税制比較表 (JBA暗号資産に関する税制改正要望(2025年度)別紙2)

		ポルトガル	ハンガリー	インド	オーストラリア	イタリア	スイス	トルコ	アルゼンチン	ブラジル
課税面け	から見た暗号資産の位置づ	仮想資産	金融資産	事業用資産または資本資産	1997年所得税評価法における キャピタルゲイン税 (CGT) 資産	金融資産	無形資産	仮想通貨または有価証券	金融資産	金融資産
個人の	所得税	または売主どちらかがEUまたは欧州経済領域外の税務上の移住者である場合、この免除は適応されない。	・マイニングにかかった暗号資産取 引費用を所得から控除し、残りの 部分のみが個人所得税一律15% の課税対象となる。 ・ある取引による所得が最低賃金 の10%を超えない場合、1日に1回 のみの取引であれば、個人所得税 の申告は不要。※2	・売買差益に対し19%から45%の 税率で課税。 ・贈与された場合、受贈者の手元 ではその他源泉所得として課税さ	・CGT資産が処分され、売り手が利得または損失を出した場合・個人使用資産からのキャビタルケインは、コストベースが2010,000未満であれば、CGTの目的では無視される。・長期間保有された暗号通貨は個人使用資産に該当しない。※4	・実現したキャビタルゲインが 2,000ユーロを超えると、26%の 税率で代替課税される。 ・課税対象となるキャビタルゲイン は購入費用を領したが何場である。 2023年からは、暗号資産の価値に 対する年0.2%の税金が導入され ている。※5	・暗号資産を給与として受け取った場合、課税対象となる給与所得となる。 ・個人の私的資産に属する動産または権利の売却により利益が生じた場合、原刊として非課化・富裕税法上、暗号資産は動産性資金が必要となる。※6	・トルコの所得税法、(Gelir Vergisi Kの売買によるキャピタルゲインと のもの所得および収入として課税 される。 ※6	て計上し、当該資産のその後の処分に対して所得税が課されることになる。 ・一時号資産の取引が納税者の通常の事業取引の一部であるか否がにかかからず、暗号通貨の売却からかかからず、暗号通貨の売却から	・売り手は暗号通貨を資産取得として計上し、当該資産のその後の処分に対して所得税が課されることになる。・暗号資産の取引が納税者の通常の事業取引の一部であるか否がにかかわらず、暗号通貨の完却からが、暗号通貨の完却が設け、最初には、一般所得税の課税対象。※7
マイニ仮想通	ングにより取得した 貨の最初の課税時点	売却時(納税地の変更、海外への 居住地の変更も売却と同等とみな される。)※1	マイニング活動による取得時	収益や報酬の譲渡時	処分(交換、売却)時点	処分(交換、売却)時点	暗号資産の発行時 事業者は発行時に損益計算書の 収益として認識しなければならな い。	マイニングによる取得時点	マイニングによる取得時点	処分(交換、販売)時点
仮想選する場	賞の交換につき課税が発生 合	法定通貨、仮想通貿及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品 サービスとの各交換	暗号通貨が個人使用資産の購入 に使用された場合※4	法定通貨、仮想通貨及び物品 サービスとの各交換 ・売買後の所得は、間速費用を控 販した後に法人所得税の対象とな となる。資を伝想通貨に交換する ・法定通常を仮想通貨に交換する 場合は非課税。 ・保有額が51ユーロを超えない限 り、キャビグルゲインは課税所得に 含まれない。※5	価、会計上の再評価した際のキャ ピタルゲインに対し課税(ただし個	仮想通貨、有価証券との各交換 ・トルコの法律では前号資産を決 に使用という。決済では一一の輸出に直接的 「関係的に使用してはならないをご求 ている。※6	法定通貨 仮想通貨及び物品/	法定通貨、仮想通資及び物品/ サービスとの各交換

	チリ	コロンビア	コスタリカ	エルサルバドル	メキシコ	パナマ	ウルグアイ	カナダ
課税面から見た暗号資産の位置づけ	分類されていない。	棚卸資産/無形資産	無形資産	法定通貨	仮想資産	分類されていない。	無形資産	資産という以上の区分なし。 ※8
個人の所得税	プローチを採用している。 ・暗号資産の取引が納税者の通常	互に合意した価格との間に15%の	の取得原価を減額することで決定 される。しかし、暗号通貨の交換	・陰具姿産の瞳液時に生じるもい	・所得税の課税標準は物々交換で受け取った資産(暗号資産)の価値によって決定され、それに対し所得がが課される。・暗号資産の取引が納税者の通常の事業取引の一部であるか否かにかかわらず、暗号通貨の売却から対場のよる利益は一般所得税の課税対象。※7	資産の処分は、その利得が「国内 源泉所得」とみなされる場合、キャ ピタルゲイン課税の対象となる。	・所得税の課税標準は物々交換で 受け取った資産暗号資産の価値 によって決定される。それに対し所 得税が課される。 ・暗号資産の取引が納税者の通常 の事業取引の一部であるか否から がかわらず、暗号通貨の飛行の課税 得られる利益は一般所得税の課税 対象。	・所得税の課税標準は物々交換で受け取った資産(暗号資産)の価値によって決定される。その60%に対対に組みが増生される、※8
マイニングにより取得した 仮想通貨の最初の課税時点	取り決めについて決まっていない	・納税者の自己資本の純増加をも たらす年に課税。 ・新たに鋳造された暗号通貨の取 得に関連する复用や経費は控除 の対象となる。	取り決めについて決まっていない	取り決めについて決まっていない	マイニングによる取得時点	取り決めについて決まっていない	取り決めについて決まっていない	処分(交換、売却)時点
仮想通貨の交換につき課税が発生 する場合	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	法定通貨、仮想通貨及び物品/ サービスとの各交換	原則として課税対象外※B

💥 1 Rita Botelho Moniz, "The 2023 Portuguese State Budget: Are Families and Companies Sufficiently Protected Against Inflation?", (2023)

https://www.ibfd.org/shop/journal/2023-portuguese-state-budget-are-families-and-companies-sufficiently-protected-against %2 Roland Felkai, "Recent Hungarian Tax Developments", (2022)

https://www.ibfd.org/shop/journal/recent-hungarian-tax-developments 3 Nupur Jalan, Taxation of Virtual Digital Assets,(2023)

https://www.ibfd.org/shop/journal/taxation-virtual-digital-assets

34 Anton Joseph, Cyberassets, Digital Currencies and Their Regulation, (2022)

xx4 Anton Joseph, Cyberassets, bigital Currencies and Their Régulation, (2022)
https://www.lbfd.org/shop/journal/cyberassets-digital-currencies-and-their-regulation

X5 [gnazio La Candia and Edoardo Catinari, Some Thoughts on the Treatment of Crypto Assets from an Italian Legal, Accounting and Tax Perspective ,(2023)
https://www.lbfd.org/shop/journal/some-thoughts-treatment-crypto-assets-talian-legal-accounting-and-tax-perspective

X6 Veysel Oruclar and Mehmet Sahin , The Tax Treatment of Crypto Assets under Swiss and Turkish Law Compared, (2022)
https://library.ddt.co.id/repository/25x20/stDreatment/s2x20/x5x20/stpc/dyc/Dyctory/s20/Assets.pdf

X7 Ravi Chatlani,The Income Tax Landscape in Latin America: A New Crypto Hub? (2022)

https://www.ibfd.org/shop/journal/income-tax-landscape-latin-america-new-crypto-hub

8 Canada Revenue Agency, Notice 324 Mining Activities in respect of Cryptoassets

https://www.canada.ca/en/revenue-agency/services/forms-publications/publications/notice324/mining-activities-in-respect-of-cryptoassets.html